

國學院大學學術情報リポジトリ

資料からみた祭り：祭具と神話：
特集研究開発推進機構十周年

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大東, 敬明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001745

資料からみた祭り — 祭具と神話 —

大東敬明

はじめに

祭り（祭祀・祭礼）及びその展開を、学説や理論ではなく、資料そのものにもとづいて明らかにすることは、神道史研究の上で重要である。

本稿は、『中臣祓』（春日社家大東家本）「白杖之事」⁽¹⁾の思想的・儀礼的背景やその周辺を明らかにすることにより、祭具と神話との関係について再考することを目的とする。⁽²⁾『日本書紀』註釈や中世神道説を含む神祇に関わる言説研究と祭祀・祭礼研究は、それぞれ別々に行われているようにみえる。前者は文学や思想史、後者は歴史民俗学・民俗学が中心である。本報告では、その両者を架橋し、「神社で用いられる祭具の縁起」ともいえる言説（新たな神話）と祭具・祭祀・祭礼との関わりを考えてみたい。

本報告で取り上げる祭具である「白杖」は、「スハエ」「ズバエ」ともよまれ、いくつもの祭礼・行事で用いられている。そのうち、最もよく知られている祭礼は本稿でも取り上げる春日若宮おん祭「お渡り」におけるものである。スハエには、師子（獅子）や王の舞と同様に行列の露払いの意味・役割を想定することができる。

「白杖之事」は、『日本書紀』や春日社の祭神である天児屋根命に関連付けて、その由来を説明している。この神は「祓」や吉田家・吉田神道とも関わることから、「白杖之事」は白杖（スハエ）が春日社で用いられる意味や、その力を保証する言説であり、春日社と吉田家・吉田神道との関わりの中で形成されたものと考ええる。

一、祭礼行列の種類

國學院大學研究開発推進機構学術資料センター（神道資料館部門）では、研究事業「祭祀・祭礼の変遷に関する研究と関連資料の整理分析」（平成二十六年～二十八年）において、祭祀・祭礼研究を進めた。その成果は『神輿文化を考える』や『祭祀・祭礼の変遷―古代・中世を中心に―』⁵⁾といった刊行物、國學院大學博物館における企画展「祭礼行列―渡る神と人―」⁶⁾において示した。

柳田國男は『日本の祭』において「日本の祭の最も重要な一つのvarietyは何だつたか。一言でいふと見物と称する群の発生、即ち祭の参加者の中に、信仰を共にせざる人々、言はゞたゞ審美的の立場から、この行事を観望する者の現はれたことであらう。」⁷⁾とし、これによって祭りは、観られることを意識する側面があらわれ、より華やかなものになっていったとする。柳田は、この観望者の居る祭りを「祭礼」と呼んだ。神輿や芸能を伴った華やかな祭礼行列は平安時代中期に成立するものであるが、田辺三郎助はその背景に、「行道」「行像」といった仏教行事の影響を想定

している⁸⁾。これは今後、深めてゆかねばならないテーマであろう。

このように成立・展開する祭礼行列であるが、おそらく、それらは

- ① 神が坐す場（神社、御旅所など）へ、捧げ物や芸能などを奉納するための行列
- ② 神の移動を伴う行列

③ 災いをもたらす疫神などをあつめ、地域外へと送るための行列に大別することができる⁹⁾と考える。

①は行列の中に神はなく、人間を中心とする。賀茂祭や春日若宮おん祭りの「お渡り」がその代表であり、行列の中心は神への捧げ物である幣帛・神饌、芸能者などである。平安時代後期の様子は『年中行事絵巻』巻十二や巻十六（田中本）の「今宮祭」「賀茂祭」とされる部分にみえ、前者には大きな御幣を担ぐ女性、食物を運ぶ人々が見える。

②は神輿など、神の乗り物等を中心とし、芸能や奉獻品などを伴う。祇園祭・神輿渡御をはじめ、各社の神輿渡御がこれに当たる。『年中行事絵巻』（田中本）巻九や巻十二には祇園御霊会や稲荷祭の様子が描かれ、師子、王の舞、田楽などの芸能が神輿に付随している。神輿は平安時代中期に成立するものである。天慶八年（九四五）七月に摂津国より石清水八幡宮まで、群衆によつて志多羅神等の神輿が担がれたと『本朝世紀』に見えるものが、神輿に関わる古い記事である。

③は疫神などの象徴あるいは「依代」とされる傘や鉾を中心とするもので、今宮神社のやすらい花、祇園祭山鉾巡行などがこれに分類される。この行列は、疫神を地域の外に追い出すことを目的とする。『日本紀略』正暦五年（九九四）六月二十七日条に見える船岡山で行われた御霊会においては、木工寮が神輿二基を作っている。この神輿は難波海に送られていることから、疫神が乗っていると認識されていたと理解できる。③で注意すべきは、この行列

で中心となる神は、祭礼が行われる神社の祭神ではないという点である。

萩原龍夫は「祭祀の場」を「神聖な力の発動と人間の行動環境との接点」であるととらえ、

一、接点の基本的標準的のもの、

二、神聖性により強く引き付けられたもの、

三、反対に人間界により近く引きつけられたもの、

に分類した。この説明の中で、山宮は神聖な場所であって普段は行かないが、「まつりの時に頭人や神官を中心にした行列がむかい、ここで神事をすまして里へ戻る。一種の神迎えの形をとるのである。」とする。また、近畿地方に多く見られる頭屋神事の場合、「頭屋はカミヤドであるから、神霊の示現の場所と見るべきであり、そこから行列を整えて神社に参るといふかたちは、正しく山宮↓里宮のみゆき（神幸）と同じことになるのであろう」とする。萩原はこれらの行列を「神の移動」と捉えているが、この中には奉獻品を奉るための行列が、そのように解釈された例もあるだろう。さらに、この行列の中には、神に捧げるための御幣を持つものもある。捧げ物であった御幣が「神霊の表象」と理解されるようになると、行列の意味も捧げ物を持つ行列①から神霊の移動を伴う行列②へと変化した。

二、『中臣祓』（春日社家大東家本）について

（1）春日大社について

春日大社（奈良県奈良市）は、武甕槌命（第一殿）、経津主命（第二殿）、天児屋根命（第三殿）、比売神（第四殿）の四柱の神を祭神とする。同社は神護景雲二年（七六八）に藤原氏の崇敬神（武甕槌命、経津主命）及び祖神（天児

屋根命、比売神)をあわせて祭ったことに始まり、藤原氏の氏神とされた。

春日社に対する信仰は武甕槌命(第一殿)への信仰から、次第に天兒屋根命(第三殿)への信仰へと推移する。推移年代には諸説あるが、中世を通じて、徐々に変化化したものと推測される。⁽¹²⁾この背景には二神約諾、三社託宣や吉田神道の影響など、様々な要因が想定されるが、一つに集約されるものではなく、複合による変化と見るのが妥当であろう。⁽¹³⁾春日社に対する信仰が天兒屋根命信仰へと推移すると、天兒屋根命に春日社での祭儀の起源を求める(新たな神話)も現れる。

(2) 『中臣祓』(春日社家大東家本)の形成と、その背景

まず春日社に限定して、中臣祓の受容をみることにする。

春日社においては、十二世紀前半には中臣祓が春日祭に先立って行われる春日社司の祓で用いられ(『春日祭暦年記』)、春日若宮おん祭りが始められたのと同時期に、同祭で用いられる仮殿の清めに中臣祓が用いられていること(『若宮祭祀記』)、十三、十四世紀にかけては、清祓に中臣祓が用いられていたことが、先行研究により指摘されている。⁽¹⁴⁾

本稿で取り上げる『中臣祓』(春日社家大東家本)は、江戸初期の写本かと思われるもので、社家である大東家に伝来したものである。同書は、「中臣祓」「最要中臣祓」「身會貴太祓」をはじめ、「警蹕之事」や「白杖之事」等の言説、伝来したものである。「神殿奉開次第大事」、「正遷宮次第」、「奉移神輿次第」等の諸次第よりなる。これらは当時の春日社内に流布していた言説を書き留めたものであろう。よって、全体を通して思想や一定流派の作法を述べるものではない。また、宮地直一が指摘するように大東家本は吉田家の神祇故実や吉田神道の影響を強く受けている。それは、「唯一神道護神身法」、「最要中臣祓」等がみえること、中臣祓に吉田兼俱自筆『被品々秘書』と同様の特徴があること、散米について述べる

中で中臣祓の「祓」の字に「杖」を用いる理由と共通する言説⁽¹⁷⁾がみえることからわかる。ただし、そのまま吉田神道を受容したのではなく、春日社に見合う形で改変されたと考えられる。

この背景には、森本仙介氏が指摘する、春日社と中世神道との関わり、とりわけ、吉田神道の受容、吉田家およびその周辺の人物との交流があるだろう⁽¹⁸⁾。また、吉田家は京都吉田社の神職を務めた家であり、同社は貞観年間（八五九～八七七）に藤原山蔭が春日社の四座の祭神を勧請し、山蔭一門の氏神として創建された社であることも、吉田家と春日社との関係には大きく影響しているだろう。

さらに森本氏は、北郷禰宜の守祐が『天照太神口決』や『豊葦原神風和記』を書写し、教円なる僧から「臨終印明」を伝授され、南郷禰宜延春より『神皇正統記』を伝授されていること。この延春が『旧事本紀』巻六、『古事記』などを書写していることを指摘する。大東家本が成立する背景には、社家と禰宜との違いはあれ、吉田神道を含めた多くの神祇書や神道説が春日社あるいは南都に流入している状況があったといえる。

三、「白杖之事」について

まず、「白杖之事」本文を示す。

白杖之事

① 神代ニ伊弉諾尊、杖ヲ以テ、惡鬼ヲ佛玉フ、其御杖ヲ、岐神ト申ス。此後ニ、天兒屋根命、白幣ノ、杖ヲ以テ、
三笠山ニ顯玉フ。此ニヨテ、春日社ニ、専ラ用來レリ。

同条は、①で『日本書紀』巻第一神代（上）第五段一書（第六）（第九）を典拠として杖が祓の道具であることの由

来を述べ、②では杖・白杖と春日社の祭神である天児屋根命の関わりを述べ、③は②の理由によって、春日社でスハエが用いられているとする。

同条と、ほぼ同文のものが現在、天理大学附属天理図書館吉田文庫が所蔵する『私用抄』（吉田兼敬・寛文十三年（一六六三）筆）にみえる⁽¹⁹⁾。よって、大東家本の成立年代は不明であるものの「白杖之事」は、寛文十三年以前に成立していたものと思われる。

①「神代ニ伊弉諾尊、杖ヲ以テ、悪鬼ヲ佛（拂力）玉フ、其杖ヲ岐神ト申ス。」

まず、①は、『日本書紀』巻第一第五段一書（第六）

伊弉諾尊、乃報之曰、愛也吾妹、言如此一者、吾則当産二日将千五百頭一。因曰、自レ此莫過、即投三其杖一、是謂二岐神一也、

同 一書（第九）

故伊弉諾尊、隱三其樹下一、因探三其实一、以擲レ雷者、雷等皆退走矣。此用レ桃避レ鬼之縁也。時伊弉諾尊、乃投三其杖一曰、自レ此以還、雷不三敢来一⁽²⁰⁾。にもとづくものである。

中世後期から近世初期にかけて、春日社の神人たちは、様々な神道書を受容し、また、先述の通り吉田家の人々とも交流している。清原宣賢は春日社に参籠し、『大学』や『日本書紀』神代卷の講釈を行うなどした。この事は、『中臣祓』（春日社家大東家本）「幣帛調作之事」に「御幣ハ、天地ノ位ヲ表セリ。幣串ハ、國常立尊也。天地ノ心御柱也。」とあり、清原宣賢『日本書紀神代卷抄』には「幣ヲ手ニ握ルホトニ、ニギテト云。或魂魄ノニヲ表ス。柄（幣串カ）ハ、

國常立尊ヲ表ス。」とあつて解釈が共通していることも関わる。

「白杖之事」や「幣帛調作之事」が春日社と吉田家のどちらで成立したのかは明らかではない。しかし、少なくとも春日社と吉田家およびその周辺の人物との交流、春日社における吉田神道の受容の過程の中で、成立した言説（「新たな神話」）ではないだろうか。

②「天兒屋根命、白幣ノ、杖ヲ以テ、三笠山ニ顯玉フ。」

②は、天兒屋根命の降臨を白杖（スハエ）の起源と結びつけて説くものである。

春日社に対する信仰は武甕槌命への信仰から次第に天兒屋根命への信仰へと推移し、『春夜神記』（永享九年（一四三七）以前成立）には、同社御田植祭で用いられる「松苗」の由来と天兒屋根命の遷祀伝承と関わせて述べている。⁽²²⁾ スハエについても、同様に、天兒屋根命が「白幣ノ、杖ヲ以テ」三笠山に現れたと説き、スハエの起源としたのであろう。

さらに、スハエが清めに関わることに注意するならば、『日本書紀』第一卷第七段一書（第三）に、

即科_ニ素戔嗚尊千座置戸之解除、以_ニ手爪_一為_ニ吉爪棄物_一、以_ニ足爪_一為_ニ凶爪棄物_一、乃使_下天兒屋命、掌_ニ解除之太諄辞_一而宣_上之焉。

とあることが注目される。これを典拠として、『中臣祓訓解』には「中臣祓、天津祝太祝詞、伊弉那諾尊ノ之宣命也、天兒屋命之諄解也⁽²³⁾」とみえ、御巫本『中臣祓詞』（弘治二年写本）には、中臣祓を「此祓春日大明神御撰作。」とする。吉田兼俱の講義を月舟寿桂が記した『中臣祓抄』には「此祓ヲ辞ニスナワ、誰ソト云ヘハ、春日大明神也⁽²⁴⁾」とある。ここから、祓を天兒屋根命と関わらせて説く言説が見て取れる。春日社において清めや祓に用いられた白杖（スハエ）

の由来を説く「白杖之事」に天児屋根命が関わることは、白杖の祓の呪術的能力を保證するものともなっていたと想像することもできる。

さらに、吉田兼俱『唯一神道名法要集』において、三部神経（天元神変神妙経、地元神通神妙経、人元神力神妙経）を天児屋根命（春日大明神）の神宣であるとしており、「唯受一流血脈」も「天児屋根命」より始まっている。²⁶これらのことから、同神は吉田家の祖神であり、重視されていることがわかる。吉田家・吉田神道との関わりの中で、本言説が形成されてゆく背景には、吉田家側にとっても同神が重要であったことがあろう。

四、スハエが用いられる事例

はじめに、③に関わるスハエの用いられ方について、南都における事例を中心に考察する。

(1) 白杖について

この「スハエ」「白杖」は、木の枝や幹からまっすぐ伸びた若枝のことである。室町時代以降に「ズハエ」と濁音でも呼ばれるようになった。このスハエは、警護のために用いられていたもので、それが呪術的方面に発達して、清めや祓に関わり、魔や邪気を退ける呪具とされたことは、折口信夫をはじめとする先行研究によって明らかにされている。²⁷

『江家次第』²⁸の「賀茂詣」（巻二十）の行列、「圓宗寺最勝会」（巻五）の項に記された「法華会」の探題の行列に、スハエ（白木杖・白杖）を持つ童子がみえ、『年中行事絵巻』（田中本）をみると、「賀茂祭」（巻十六）・「賀茂臨時祭」

(別本卷二)には、スハエ(楮木^{じやくぼく})を持ち、禪襪をかけた人物が描かれている。これらは、行列の先を行き、邪氣や魔を退ける意味で用いられたのである。

『今昔物語集』卷十三第三十八「盗人、誦法花四要品免難語」には馬盗人と共犯であるとの疑いをかけられて捉えられた雑色の前に童子が現れ、手に持った「白キ楚」を振ると縛が解けたと語ったとみえる。⁽²⁹⁾『続本朝往生伝』(六)には遍照が天狗の仕業で病となった右大臣に祈祷に呼ばれた際、右大臣邸に行く前に童子が天狗を退治した話が見え、「未時に領状あり。総角二人、白き杖を捧げて、状に随ひて相副ふ。」⁽³⁰⁾とある。これらも童子が「白キ楚」「白き杖」を手を持って現れた例であり、スハエは呪術的な力を發揮し、特に後者は魔を退けている。

また、初期の両部神道書で鎌倉時代末期までには現在みえる形となった『中臣祓訓解』には、「天津金木(現在云、人有^レ犯科」祓^二楡楮^一二枝、是一名号^二白枝^一也、是則如来大智之宝威、悪魔降伏之金輪也、)とあって「楡楮」は祓具であり、これは「白枝」と呼ばれる、とある。

(2) 事例

A・春日大社・春日若宮おん祭り

春日大社では、春日若宮おん祭りのお渡りにおいて、「梅白杖」が用いられている。ここでは、赤い装束を着、祝御幣やスハエを持つ役が行列の先導をしている。おん祭りにおいては、禪襪を春日大社一の鳥居でかける。

同祭礼は、お旅所に若宮神を迎え、その前で祭祀・芸能など行なわれる祭礼である。御旅所へ向かう芸能集団を先導する位置にスハエ(梅白杖)と御幣はある。享保十五年(一七三〇)に成立した『春日若宮祭礼図』に、寛保二年(一七四二)に加えられた『春日若宮御祭礼松下行列図』には、興福寺の「戸上」が「梅白杖」を、「膳手」が「祝御

幣」を持ち、両者とも赤衣を着けて禪褌をひく様子が描かれる。⁽³¹⁾ 貞和五年（一三四九）に若宮社頭で行なわれた臨時祭の記録である『貞和五年春日社臨時祭祀録』には「シラツエ^(白杖) 左一殿カ、御前、□^(乙)カイカリキヌ^(狩衣)ニチハヤヲカケラ^(ちはや)ル⁽³²⁾」とみえる。この、おん祭りにおいて、いつからスハエが用いられるようになったのかは、今後の課題としたい。

神木動座の際にも赤い狩衣を着て、スハエを持つ役が先導しており、⁽³³⁾『春日権現験記絵』⁽³⁴⁾ 卷十九「正安神鏡事」には、盗まれた神鏡を春日社へ戻す行列の先頭に赤狩衣を着、スハエを持った仕丁が描かれている。

B・興福寺維摩会

維摩会は『維摩経』を講じる法会である。興福寺においては十月十日より藤原鎌足の忌日である同十六日まで行われ、南都を代表する法会であった。

維摩会における最重要職の探題の職掌を記した『維摩会探題用意記』⁽³⁵⁾（大永二年（一五二二））には、「行列之事」としてスハエを持つ人物、箱（短尺箱）を持つ人物がみえる。この短尺箱に神祇が影向されていることは、『醍醐寺新要録』「探題為尊宿之役事」⁽³⁶⁾ や松尾恒一氏が引用する興福寺蔵『伝授之書』「維摩会探題伝授覚書」⁽³⁷⁾ にみえる。

慈恩会は、慈恩大師の忌日に行われる論議会である。現行儀礼において、探題は同法会の最重要職であり、スハエ（梅杖）を持つ役、春日大明神が影向されている短尺箱（探題箱）を持つ役に続いて、注連繩の張られた影向戸より法会の途中、神分・勧請作法の際に入堂している。

この例でも、スハエは春日大明神が影向している短尺箱が通る道を清め、祓う役割を果たしていると考えられる。

C・東大寺八幡宮転害会

転害会は東大寺の鎮守社である東大寺八幡宮の祭礼であり、南都を代表する祭礼でもあった。これは八幡神が宇佐より影向したことに由来するものである。転害会では東大寺転害門までの神幸ののちに八幡宮へ戻り、細男や田楽等が行なわれた。⁽³⁹⁾

葉師院文書「手搔會行烈次第」⁽⁴⁰⁾（長祿元年（二四五七））からは、行列の中にスハエ（白杖）を持つ人物が加わっていることがわかる。また、東大寺図書館所蔵「八幡宮七僧法会御祭式」⁽⁴¹⁾は中世初期の転害会の様子をうかがわせる資料であり、ここにも行列の先頭にスハエを持った「公人」がみえる。この行列の次第は「手搔會行烈次第」に記される八幡宮より転害門へ向かう行列の次第と一致する。

東大寺八幡宮転害会においても、スハエは渡御の道を清め、祓っていると解釈できる。

D・その他

このほか、談山神社・嘉吉祭や、四天王寺聖霊会においてもスハエはみえる。

前者では、神前に「百味の御食」と呼ばれる神饌がそなえられる。その伝供のはじめに、「無垢人」と称される人形が奉られる。この人形は細長いスハエとも解釈できる棒を持つ。この人形が「無垢人」と呼ばれることから、神饌が通る道を清める役割を人形が担っていると考える。後者においては法会場に安置される「仏舍利」「聖徳太子像」を遷す際に、両者の直前にスハエ（梅ノ樹抄⁽⁴²⁾）を持つ「公人」が進む。これらの例においても、行列の露払いをする役割を持っていたと考えられる。

また、出雲国の赤穴八幡宮所蔵『赤穴八幡宮祭礼役指帳』（嘉永七年（一八五四））には「一壺御輿 梅ノスルワイ」⁽⁴³⁾とあり、富士山本宮浅間大社の山宮御神幸においても白杖（梅の柎）⁽⁴⁴⁾がもちいられていた。

これらの事例においては、白杖・スハエなどは、行列の先頭や、神聖なものの前に位置しており、行列の道行きを清める意味があったことがわかる。

まとめ

祭具の意味は、神観念や神道思想、古典註釈の変化に伴って、時代とともに変化する。

吉永博彰氏が、学術資料センターの研究事業の成果として執筆した「祭具としての神籬—古典解釈にみたその用例」⁽⁴⁵⁾は、「神籬」に注目し、古典解釈との関わりの中で、その意味が変化することを論じたものである。本稿は、「白杖之事」を通して、祭具が意味づけられていく背景や神話（中世に成立する神祇に関わる言説）と祭具との関係を垣間見ようとしたものである。

スハエ（白杖）は、魔や邪気を退け、清め、祓う役割を果たすものであった。祭礼や仏事の行列においては、その先頭を行き、後に続く社参の行列、神輿の通る道を祓い清める役割を果たした。このことは先行研究によって指摘されていたが、本稿において、南都ほかの事例からも再確認した。

学問的背景からみれば、「白杖之事」は、『日本書紀』卷一第五段一書（第六・第九）を典拠の一つとして作成されたものである。また、天児屋根命は春日社の祭神の石柱、祓とも関わる神であり、吉田家にとっても祖と位置づける

神であった。そして、白杖は春日社において用いられる祭具であった。この言説が春日社と吉田家（あるいはその周辺）のどちらで成立したものであるかは明らかではないが、相互の交流の中で形成されたのであろう。

このように、春日社において、吉田家との交流、吉田神道を受容する過程で形成された言説「白杖之事」は、祭具を意味づけ、祭神・天児屋根命の降臨伝承と祭具を結びつける（新たな神話）（祭具の縁起）であった。そして、その意味は同神が祓に関わることから、白杖（スハエ）の呪術的な力を保証するものであったとも想像できる。

このように、神社だけでなく、祭具にも様々な縁起や言説が作成される。それによって、祭具が新たに意味づけられることもあり、モノとしての変化を追い、その変化を明らかにするとともに、それをとりまく言説（心、精神的側面）の変化も追う必要がある。

註

(1) 宮地直一・山本信哉・河野省三編『大祓詞註釈大成』（上）（内外書籍、一九四一年）所収。本報告では復刻版（名著出版、一九八一年）を用いた。

(2) 本報告は、平成二十一年度、國學院大學に提出した博士論文「寺院儀礼における中臣祓―東大寺修二会の神道史的研究―」の第四章「春日社における祭具と神祇言説―『中臣祓』（春日社家大東家本）「白杖之事」を通路として―」を再考したものである。

(3) 新井大祐氏は「言説の神社信仰史」研究の試み（新井大祐・大東敬明・森悟朗『言説・儀礼・参詣（場）と（いとなみ）の神道研究』弘文堂、二〇〇九年）において、自身の論じる「言説の神社信仰史」を「縁起」という

〈言説〉がどれほど実際の〈場〉と関わるものであったのかを探る試み」としており、本報告でも「縁起」と祭具の関係を考察する中で参考にした。

(4) 田辺三郎助「神事における行道面」「先導者の系譜」(田辺三郎助編『日本の美術 一八五 行道面と獅子頭』至文堂、一九八一年)を参照。

(5) 『神輿文化を考える』(國學院大學学術資料センター編集・発行、二〇一七年)、『祭祀・祭礼の変遷―古代・中世を中心に―』(國學院大學学術資料センター編集・発行、二〇一七年)。

(6) 國學院大學博物館・企画展「祭礼行列―渡る神と人―」(平成二十八年十月十五日〜十二月四日)。

(7) 柳田國男『日本の祭』(『柳田國男全集』一三、筑摩書房、一九九八年)。

(8) 田辺三郎助「序説」(田辺三郎助編『日本の美術 一八五 行道面と獅子頭』)。

(9) 『年中行事絵巻』(『日本絵巻物大成 八 年中行事絵巻』中央公論社、一九七七年)。

(10) 萩原龍夫「祭りの見かた・理解のしかた」(『祭り風土記』(上) 社会思想社、一九三五年)。

(11) 御幣については吉永博彰「建築儀礼に於ける御幣―近世の儀礼次第を用いて―」(『國學院大學研究開発推進機構紀要』八、二〇一六年)。

(12) 『神道集』「鹿嶋大明神事」「春日大明神事」には鹿嶋大明神を「天児屋根尊」「天津児屋根尊」であるとする(『神道大系 文学編一 神道集』神道大系編纂会、一九八八年、六十、一三四頁)。これは、春日大明神は鹿嶋大明神(武甕槌命)であるとする説と天児屋根命であるとする説が並行するところからおこったものか。この『神道集』の記事について考察した論文として、有賀夏紀『『神道集』における春日本地説の形成』(『伝承文学研究』五八号、二〇〇九年)がある。

- (13) 永島福太郎「春日大社の確立と繁栄」・大東延和「春日史点描」(ともに『秘儀開封 春日大社 生きている正倉院』角川書店、一九九五年)、大東延和「春日の神々への祈りの歴史」本社篇・Ⅳ春日信仰の広がり(私家版、一九九五年)。
- (14) 松村和歌子「資料紹介」平安、鎌倉期春日社の清祓史料『永仁四年中臣祐春記』「廻廊諸門清祓勘例」を中心に(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一四二集、二〇〇八年)。
- (15) 宮地直一「中臣祓春日社家大東家本 解題」(前掲『天祓詞註釈大成』(上)所収)。
- (16) 『祓品々秘書』(岡田莊司校注『神道大系 古典註釈編八 中臣祓註釈』神道大系編纂会、一九八五年)。「答崇」がみえるのは、吉田流の特徴である。
- (17) 『中臣祓』(春日社家大東家本)「散米之事」と『中臣祓抄』(月舟寿桂聞書) (前掲『神道大系 中臣祓註釈』)にみえるその理由は共通している。
- (18) 森本仙介「『元要記』の成立とその背景をめぐって——一七世紀、春日禰宜による神書制作の一端——」(『神道宗教』一七五号、一九九九年)。吉田家と春日社との関わりについては、同論文に多くの部分を依拠した。
- (19) 國學院大學図書館宮地直一コレクションの影写本を参照。同資料は宮地直一が、戦前に吉田家において写したものと推定している。
- (20) 『日本書紀』(日本古典文学大系『日本書紀』上、岩波書店、一九六七年)。
- (21) 『日本書紀神代卷抄』(秋山一実校注『神道大系 古典註釈編四 日本書紀註釈』下、神道大系編纂会、一九八八年)。
- (22) 『春夜神記』(永島福太郎校注『神道大系 神社編 春日』神道大系編纂会、一九八五年)。

- (23) 『中臣祓訓解』(前掲『神道大系 中臣祓註釈』)。
- (24) 御巫本『中臣祓詞』(前掲、『大祓詞註釈大成』上)。
- (25) 『中臣祓抄』(前掲『神道大系 中臣祓註釈』)。
- (26) 『吉田叢書 第二編 唯一神道名法要集』(吉田神社編、内外書籍、一九四二年)。
- (27) 折口信夫「春日若宮御祭の研究」(『折口信夫全集』二二卷 中央公論社 一九九六年(初出・一九四〇)、小山聡子『護法童子信仰の研究』第一章「童子信仰の形成」(自照社出版、二〇〇三年)等を参照した)。
- (28) 『江家次第』(渡辺直彦校注『神道大系 朝儀祭祀編 四 江家次第』神道大系編纂会、一九九一年)。
- (29) 『今昔物語集』(池上洵一編『新日本古典文学大系三五 今昔物語集 三』岩波書店、一九九三年)。
- (30) 『続本朝往生伝』(『日本思想大系七 往生伝 法華験記』岩波書店、一九七四年)。
- (31) 『春日若宮祭礼図』(前掲、『神道大系 春日』)。
- (32) 『貞和五年臨時祭記』(前掲『神道大系 春日』)。
- (33) 「中臣祐定記」嘉禎二年(一二三六)二月二十一日条(『春日社記録』一、春日大社、一九五五年)。
- (34) 神戸説話研究会『春日権現験記絵注解』(和泉書院、二〇〇五年)。
- (35) 『維摩会探題用意記』(『大日本史料』第九編一七、東京大学出版会、一九八四年)。
- (36) 『醍醐寺新要録』上(法藏館、一九九一年)。
- (37) 松尾恒一「御幣にみる南都の神仏習合世界」(『儀礼から芸能へ 狂騒・憑依・道化』角川学芸出版、二〇一二年所収、初出・二〇〇〇年)。
- (38) 松尾恒一「南都慈恩会における夢見の儀―伝承と形成―」(『説話・伝承学』五号、説話・伝承学会、一九九七年)。

同「御幣にみる南都の神仏習合世界」、高山由紀『中世興福寺維摩会の研究』第三部第一章「諸寺における探題の性格」（勉誠社、一九九七年）などを参照した。

(39) 転害会については、和田義昭「東大寺鎮守八幡宮手搔会について」（日本史研究史料部会編『中世の権力と民衆』創元社、一九七〇年）、畠山聡「〈史料紹介〉転害会関連史料（1）」（『寺院史研究』一一号、二〇〇七年）等を参照した。

(40) 「手搔會行烈次第」（畠山聡「〈史料紹介〉転害会関連史料（1）」）。

(41) 東大寺図書館所蔵「八幡宮七僧法会御祭日式」（『大系』日本歴史と芸能 第四卷 中世の祭礼 中央から地方へ）平凡社、一九九一年）。

(42) 『四天王寺三大会手文』（『四天王寺史料』清文堂出版、一九九三年）。

(43) 『赤穴八幡宮祭礼役指帳』（石塚尊俊校注『神道大系 神社編三十六 出雲・石見。隠岐国』神道大系編纂会、一九八三年）。福原敏男氏の御教示による。

(44) 官幣大社浅間神社編『富士の研究2 浅間神社の歴史』（宮地直一・廣野三郎執筆、古今書院、一九二九年）。

(45) 吉永博彰「祭具としての神籬―古典解釈にみたその用例―」（『神道宗教』二三八号、二〇一五年四月）。